

## 「若年層向け選挙啓発事業」業務委託企画提案公募仕様書

### 【基本的条件】

- ・若年層の政治意識及び投票率の向上を図るために若年層有権者を対象とした事業を提案すること。

### 【契約期間】

- ・契約締結日から令和9年3月31日まで

### 【企画提案に当たっての重要事項】

- ・今回の啓発事業において重要事項とするのは次の2点であること。
  - ①有権者（特に若年層）が興味・関心を持つような内容にすること。
  - ②有権者（特に若年層）の政治意識や投票率の向上に資する企画であること。

### 【事業内容】

#### (1) SNSを活用した事業の実施

- ・県選挙管理委員会が所有しているアカウントを使用すること。  
（該当するSNS：Instagram、X、YouTube）
- ・契約期間を通じて継続的に実施すること。（例：隔週水曜日、第2月曜日など）
- ・SNSごとの特性を考慮すること。
- ・投稿内容は事前に県選挙管理委員会の確認を得ること。
- ・投稿は委託契約終了後も引き続き掲載できるよう、権利関係の調整も併せて実施すること。（権利関係で削除する必要がある場合は、掲載期限を明示すること。）
- ・定期的実施状況の報告を行い、課題等を共有すること。
- ・企画提案書には、次の事項を示すこと。
  - ①実施計画（使用する媒体ごとの投稿頻度、内容など）
  - ②年間スケジュール
  - ③運用体制
  - ④承認フロー（期日設定、連絡方法、修正方法など）
  - ⑤当該事業で必要とする資材等のデザイン
  - ⑥その他実施内容を説明するのに必要な事項

#### (2) 有権者（特に若年層）に向けた啓発イベントの実施

- ・有権者（特に若年層）に訴求する内容であること。
- ・有権者（特に若年層）に対し多くの参加者が見込める方法により幅広く募集案内すること。
- ・募集案内や告知等、事業の実施に必要な広告媒体・資材等の制作に関する注意事項は①から③のとおりであること。
  - ①イベント等の日時、場所、内容等が一目でわかるようにすること。
  - ②有権者（特に若年層）が目をとめるようなデザインとすること。
  - ③企画提案書には当該デザインの理由（意図など）を必ず記載すること。
- ・若年層（学生等）が集まりやすいように、開催日時を考慮すること。
- ・詳細を出演者の自由意思に任せるようなものなど、事前に内容等のチェックが困難な手法での実施は避けること（政治的公平性が担保できない可能性があるため。）。
- ・事業に係るアーカイブ動画配信を行うこと。
- ・アーカイブ動画配信については、福岡県選挙管理委員会公式YouTubeチャンネルにおいて配信することとし、委託契約終了後も引き続き配信を行えるよう、配信に関する権利関係の調整も併せて実施すること。（権利関係で配信期間が限られ

- る場合、配信期限を明示すること。)
- ・参加者へのアンケートを行い、事業の効果を検証すること。
  - ・企画提案書には次の事項を示すこと。
    - ①実施日時（又は実施期間）
    - ②実施場所
    - ③実施計画（人員体制、募集方法など）
    - ④当該事業で必要とする広告媒体・資材等のデザイン
    - ⑤当該事業を実施する理由
    - ⑥参加人数の試算及びその算出方法
    - ⑦その他実施内容を説明するのに必要な事項

#### 【企画提案に当たっての留意事項】

- ・提案する事業の実施に必要な講師等への報酬、会場の確保や広告媒体・資材等の制作等は、本委託業務の中に含まれるものであること。
- ・使用しようとする文言や色・デザイン等が、特定の候補者や政党等を連想させるものや、批判するものになっていないか十分に注意すること。
- ・モデルやタレント等を使用する場合は、政治的に中立なイメージのある者を使用すること。
- ・最終的な実施内容及び制作内容は、選定された企画提案をもとに、県選挙管理委員会と協議の上、決定するものであること。
- ・原則、第三者への再委託を禁止する。ただし、事前に文書により県選挙管理委員会と協議し、承認を得た場合はこの限りではない。
- ・場合によっては、来年度以降も引き続き契約を締結する可能性がある。（初年度を含み最長3年）

#### 【参考事項】

- ・（公財）明るい選挙推進協会のキャラクター「めいすいくん」は、既存のデザイン（ポーズ）であれば、特段の手續なしに使用することができること。福岡県選挙管理委員会が作成したご当地キャラクター「あまおうめいすいくん」も使用可。
- ・県選挙管理委員会及び県所有の次の物品は、イベントにおいて使用が可能であること。

「めいすいくん」着ぐるみ（2体）
- ・本県で過去に選挙啓発事業として実施した例があるもの
  - 常時啓発事業として実施
    - ・学生とインフルエンサーと一緒に選挙について考えるWeb主体事業
    - ・地元ラジオ番組とコラボした公開録音イベント
  - 選挙時臨時啓発事業として実施（予算は臨時啓発費として金額は異なる）
    - ・地元アイドルによる選挙クイズ大会、ライブ、写真撮影会
    - ・県内の大学生等による動画制作、メディア向け発表会